

人口 9,040人
男 4,271人
女 4,769人
世帯 1,970

(44年4月末現在)
(住民登録人口)



あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場統括課
印 刷 所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

44年

5月

79号



(写真は阿中生徒の交通教室)

春の全国交通安全運動

正しい歩行と 横断をまなぶ

阿中で交通教室

4月28日、阿仁中学校では生徒の交通教室として、「正しい歩行と横断のしかた」について、道路上での実践指導をうけました。

当日は、全校生徒460余名と、阿仁警察部派出所の担当警察官や、民間の交通指導員が協力参加し、下新町地内の国道を実際に歩きながら正しい歩行と、駅前丁字路では正しい横断のしかたについて指導をうけました。中学校では、今後とも、こうした交通教室を実施し、生徒に対する正しい交通知識を身につけさせ、事故防止につとめる方針です。

この運動は、人命尊重の見地から交通事故防止の徹底、とくに酒飲み運転の追放と歩行者の交通事故の絶減を目標として、すべての歩行者、運転者、運転者の雇い主、その他道路交通に関する者に、交通安全の周知徹底を図り、正しいutherlandの実践を習慣づけるとともに、道路交通環境の整備改善等を促進することを目的としています。

しあわせ。

この機会に、町民総参加で事故を撲滅いたしま

5月11日～5月20日

事故防止に総参加しましよう

五月五日、全国でついに交通事故による死者が五千人を越えてしましました。これは昨年より二千人もはやいという不名誉な記録となっています。

今日も、どこかで、誰かが交通事故に遭っています。その結果、たくさん死傷者が出て、悲しい思いをし、みじめな暗い生活に泣かされています。

阿仁町でも年々事故件数が増えており、今後も更に増加することは必至とされています。ことしも、春の全国交通安全運動がはじまりました。

五、〇〇〇人を越えた死者
交通事故の犠牲はごめん

5月13日きょう大火二周年



火事のこわさを忘れないため

火災を起させない

火災を起させない
火の用心を怠らない

二年前の五
月十三日、み
んなの見てい
る前でわざか
二時間という
一瞬の間に尊
い家財が焼か
れ、四四世帯
一七九名が悲
しい不幸に見
舞われたこと
を、わたした
ちは忘れては

上新町大火からちょうど
二周年をむかえたわけです
が、春先は一番火災のギケ
ンの多い時期とされています。

火災のおそれしさは十分
に知っているにもかくわら
ず、あれ以来町ではすでに
六件の火災が発生しており
全国でも火災の無い日はあ
りません。

これは私たちの火に対する
警戒心を高めよう。

る注意がマンネリ化してい
るためです。

とくに春は空気が乾燥し
てものが燃えやすく、火災
の起りやすい条件となつて
おります。「タバコの火

」、「子供の火遊び」、「
たきび」、「ストーブの火」
「ガスの取扱い」などその
原因となるものはたくさん
あります。

また、火災はなんといつ
ても初期の消火が大切で、
それに失敗し大事にいたつ
ています。初期のうちはわ
ずかの水で消火できます。

常にバケツに一杯の水は用
意しておいてください。
○毎夜十時は消防の時間
●毎月十日は防火の日です。

意しておくか、風呂の水も
入浴においても、そのまま
溜めておき、有事にそな
えておくことも大切です。

とにかく、火災は起させ
ない、起させない、火の
用心は怠らないように十分
注意しましょう。

無火災で六ヶ月

この記録をのはさう

昨年の十一月、落雷によ
る小淵の火災以降、阿仁町
は家屋火災の六ヶ月間、無
火災を記録しています。こ
れは郡内でもまだ当町だけ
で、この記録をいつまでも
つづけられるようみんなで
努力していきたいのです。

○毎月十日は消防の日です。

◇山火事注意◇

雪溶けと共に、山野への人の出入りがはげしくなつてきました。タバコの火の不始末や、野火の延焼による山火事が起きています。水いよいよだにわたつて育てた資源を、一瞬にして灰にしてしまふのが山火事です。

山火事防止のためご協力下さい。

火入れの場合は一週間前に役場へ届出ること
① 山菜取りなどで入山の場合は吸ガラ入れを必
らす持参のこと

② 山での「たき火」は絶対にしないこと
③ 山菜取りなどで入山の場合は吸ガラ入れを必
らす持参のこと

④ 赤い三角旗の標示のある日は特にキケンな日
を意味します。充分に注意すること。

もしも火災を発見した場合はすみやかにもりの
営林署事業所か、役場(二二〇番)に連絡下さい。

町内在住者で住民基本台帳に記録されている人、または外国人登録をしている人ならどなたでも加入できます。

荒瀬で山火事発生

中学生が消し止めること

五月五日前十時三〇分
ごろ、荒瀬字柏内で山火事
がありました。当日は風も

来年の三月までの分を納め
ていただきます。事故はいつ、どこで起こ
るかわかりません。万が一
にそなえ、はやめに加入するようにならぬよう
にいたしましょう。

◎ 尚、現在加入している方で、他町村へ出稼ぎなどで出て行かれる方は、役場へお届け願います。

五千円などと程度に応じて十万円、五万円、一万円、五千円などと程度に応じて十万円、五万円は、最高が死亡した場合の五〇万円で、以下傷害の程度に応じて一万円、五千円などとなつて交通災害共済制度の五〇万円で、以下傷害の程度に応じて十万円、五万円は、最高が死亡した場合の五〇万円で、以下傷害の程度に応じて一万円、五千円などとなつており、他町村ではす

でに該当者があつて、この制度の恩恵に浴しています。

現在役場または支所で加入受付をしていますが、まだ充分に理解されていない、せいか、県内各町村に比較して加入者が少ない状態です。

交通事故にあつた場合、その傷害の程度に応じて見舞金を支給する制度が出来ています。これは、多発の一途にある交通事故に対し不幸にして災害をうけられた人たちの助け合いのため、こんど県内の市町村が一体となつて交通災害共済制度を作りました。これが、多発の制度として発足したもので、現在役場または支所で加入受付をしています。

事故にあつた場合の給付金は、最高が死亡した場合の五〇万円で、以下傷害の程度に応じて十万円、五万円は、最高が死亡した場合の五〇万円で、以下傷害の程度に応じて一万円、五千円などとなつており、他町村ではす

でに該当者があつて、この制度の恩恵に浴しています。

入山者は特に「タバコの火」に気をつけて

「たき火」に気をつけて

雪溶けと共に、山野への人の出入りがはげしくなつてきました。タバコの火の不始末や、野火の延焼による山火事が起きています。水いよいよだにわたつて育てた資源を、一瞬にして灰にしてしまふのが山火事です。

山火事防止のためご協力下さい。

火入れの場合は一週間前に役場へ届出すること
① 山菜取りなどで入山の場合は吸ガラ入れを必
らす持参のこと

② 山での「たき火」は絶対にしないこと
③ 山菜取りなどで入山の場合は吸ガラ入れを必
らす持参のこと

④ 赤い三角旗の標示のある日は特にキケンな日
を意味します。充分に注意すること。

もしも火災を発見した場合はすみやかにもりの
営林署事業所か、役場(二二〇番)に連絡下さい。

雪溶けと共に、山野への人の出入りがはげしくなつてきました。タバコの火の不始末や、野火の延焼による山火事が起きています。水いよいよだにわたつて育てた資源を、一瞬にして灰にしてしまふのが山火事です。

山火事防止のためご協力下さい。

山火事を消してくれた

荒瀬スポーツ少年団と阿中野球部
のみなさんありがとうございました

五月五日「子供の日」、
荒瀬部で山火事が発生し
ましたが、その時、荒瀬ス
ポーツ少年団と、阿中野球
部のみなさんがいち早くか
けつけ、大事を未然にふせ
いでいたいたことに對し
心から感謝申し上げます。

当日は、部落の多数の人
が、大事を未然にふせ
いでいたいたことに對し
心から感謝申し上げます。

パリのお嬢さんが
マタギを取材

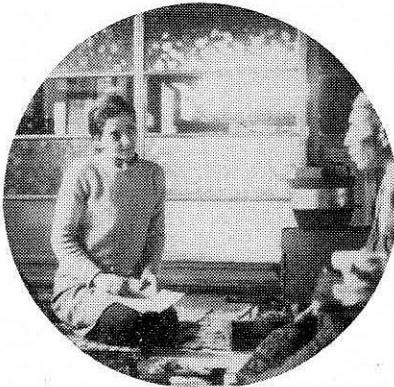
四月十七日、パリのお
嬢さんがひよつこり根子
部族をおとすれ、「マタ
ギ」について取材してい
きました。

その人は、フランスの
パリの大学

出身で現在

東京大学に
留学生とし
て来日し、
日本民俗学
を専攻して
いる、ジャ
ン・コビさん

さんという
美しいお嬢
さんです。



んが、すつかり消してくれ
たあとでした。汗とすゝで
まづくろい顔をしながら青
い杉の枝を持つて、ある人
は手や足に傷を負いながら
も、夢中で一生懸命がんば
つただろうと思われるその
姿を見て、部落の人は何と
礼を云つていゝか感謝の氣
人が集まつただけで、折か
らの好大づきで異常乾燥
に、加えて風もあつて一時
はどうなるかと、みんなで
心配し駆けつけてみたら、
三十二人の中学生のみなさ
は、小さい時から日本に
興味をもち、日本の民俗
学を学び、國へ帰つてか
らこれを学会に発表して
将来は博士になりたいと
語り、根子の佐藤富松さ
んから、クマ狩りや骨ぐ
すり、オマジナイの話な
ど興味深く取材してゆか
れました。

が田畠やレジャーに出かけ
緊急壇集のサイレンを鳴ら
しましたが、わずか七〇八
ボーッ少年団と、阿中野球
部のみなさんがいち早くか
けつけ、大事を未然にふせ
いでいたいたことに對し
心から感謝申し上げます。

スポーツ少年団の人は子
供の日を記念して、折角ソ
フトボールを楽しんでいた
うのに、また、阿中野
球部のみなさんは、いつも
自分達の使つている中学校
のグラウンドを子どもたちの
ソフトボール大会のためゆ
づつて、せまいグラウンドで
休日を返上して練習してい
たというし、また火災現場
に至る川を渡る時は、舟に
きました。

相談所を開設しました

心配ごとはご相談ください

心配ごとに相談所が開設され
ました。

生活上のあらゆる心配ご
とに相談所が開設され
ました。

心配ごとに相談所が開設され
ました。

生活上の経済的な問題
あるいは人間関係など、特
別に低所得者層における経済
的な面をはじめ、あらゆる
心配ごとに相談に応じるこ
とにになつてあります。

相談所には相談員がいて
次日程で開設しています。

阿仁町公民館
毎月第一、第二、第三水
曜日の午前十時～三時迄

乗りきれずある人は裸にな
つて川を渡つて行つたとも
聞いています。

時を同じくして、岩手、
青森、山形の各地では、何
千ヘクタールも焼失する
ものが、すつかり消してくれ
たあとでした。汗とすゝで
まづくろい顔をしながら青
い杉の枝を持つて、ある人
は手や足に傷を負いながら
も、夢中で一生懸命がんば
つただろうと思われるその
姿を見て、部落の人は何と
礼を云つていゝか感謝の氣
人が集まつただけで、折か
らの好大づきで異常乾燥
に、加えて風もあつて一時
はどうなるかと、みんなで
心配し駆けつけてみたら、
三十二人の中学生のみなさ
は、小さい時から日本に
興味をもち、日本の民俗
学を学び、國へ帰つてか
らこれを学会に発表して
将来は博士になりたいと
語り、根子の佐藤富松さ
んから、クマ狩りや骨ぐ
すり、オマジナイの話な
ど興味深く取材してゆか
れました。

お知らせ

六月三十日が期限

戦没者遺族特別弔慰金

一、左記遺族に対して、昭
和四十年四月より、戦没者
等の遺族に対する特別弔慰
金の請求手続きが、とられ
ておりますが、本年六月
三十日でその請求期限がな
くなりますので、請求権の
ある遺族の方は早急に請求
手続きをとつて下さい。

一、該当する遺族、
(1)昭和十六年十二月八日よ
り昭和四十年四月一日の間
に軍人、軍属、準軍属とし
て公務により死亡した者の
遺族であること。

(2)但し公務扶助料、遺族年
金等を受けている場合は請
求権がありません。

(3)なお請求手続きその他不
明の点については役場民生
課にお問い合わせ下さい。

香典返しに一万円

下新町牧浦さんより

下新町の牧浦ケイ氏より
高橋金蔵、越前谷武左エ
門、戸嶋チエ、松橋三治、
上杉直蔵、山本悦子、佐藤
清子、小林マサエ。

協力員として民生、児童
委員会員の二十六人が委嘱
されています。

困りごとについては、そ
の秘密は守られることにな
っています。どんなことで
もお気軽に相談ください。

コビさん



